

一、労働者の生活改善に資するものとして、労働者の生活費を補助するものがある。これは、労働者の生活費を補助するものである。

二、労働者の生活改善に資するものとして、労働者の生活費を補助するものがある。これは、労働者の生活費を補助するものである。

三、労働者の生活改善に資するものとして、労働者の生活費を補助するものがある。これは、労働者の生活費を補助するものである。

四、労働者の生活改善に資するものとして、労働者の生活費を補助するものがある。これは、労働者の生活費を補助するものである。

四、昨年度に勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 五、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 六、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 七、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 八、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 九、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に
 十、扶夫諸君は、勤続慰労金の付する希望の
 趣旨は甚だ各個人先夫之趣意に